



令和7年度「都筑区役所 特別相談」のご案内

相 談	実施日時	対象・回数	予約受付	相談内容
法 律 相 談	毎週火曜 13時～16時	区民 年度に1回	必要/ 相談日1週間前の同曜日 <u>電話:9時から受付</u> <u>窓口:10時から受付</u>	弁護士による 法律全般
司法書士相談	第2金曜 13時～16時			不動産登記、 債務整理(140 万円以下)等
税 務 相 談	第2水曜(2、3月以外) 13時～16時			税全般(相続税・ 贈与税等)
公 証 相 談	奇数月の第2木曜 13時～16時	市民 回数制限 なし	必要/随時受付 ※ <u>前開庁日の15時まで</u> 予約受付	公正証書(遺言、 任意後見契約、 賃貸借契約等)
行政書士相談	第3金曜 13時～16時		必要/随時受付	相続、役所への 申請・届出、各種 契約書の作成等
交通事故相談	第4水曜 9～12時、13～16時		必要/随時受付 ※ <u>前開庁日の15時まで</u> 予約受付	示談、保険金請 求、賠償額等
行 政 相 談	第4金曜 13時～16時		不要/当日直接お越し ください	国政に関する相談 等

■相談方法：電話又は対面

■相談時間：25分以内

■キャンセル：相談日の前開庁日の17時まで

※当日にキャンセルされた場合は原則同年度内のご利用をお断りします。

■注意事項

- ・対面相談の場合、当日は最小人数でお越しください。
- ・最新の開催情報は上記電話番号にお問い合わせいただくか、
右記二次元コードからウェブページをご確認ください。



横浜市 都筑区役所 区政推進課 広報相談係

月～金曜(祝日・年末年始を除く)9時～17時

住所 ▶ 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 (市営地下鉄センター南駅から徒歩6分)

電話 ▶ 045-948-2221～2223

FAX ▶ 045-948-2228

◎市役所でも無料特別相談を行っています。

詳しくは、市民相談室(電話:045-671-2306)へお問い合わせいただくか、
右記二次元コードからウェブページをご確認ください。

